

赤ちゃんが産まれたら

出生届を出しましょう

出生届(生後14日以内)

赤ちゃんが生まれた日から14日以内に届出してください。

【受付場所】

<市役所 市民課>

- 月～金曜日 …… 8:30～17:15
- 日曜日 …… 8:30～17:15
(祝日、年末年始を除く)

<関宿支所、北、中央、南出張所>

- 月～金曜日 …… 8:30～17:15
(祝日、年末年始を除く)

<愛宕駅前出張所>

- 月～金曜日…9:00～20:00
- 土曜日…9:00～17:30
(祝日・年末年始を除く)

※上記以外は市役所守衛室(北側通用口)で受け付けます。

※母子健康手帳への記載等は平日の8:30～17:15までとなります。

【手続きに必要なもの】

・病院等で発行された出生証明書・母子健康手帳

【その他にも手続きがあります】

◎児童手当・子ども医療費助成 児童家庭課 ◎出産育児一時金(国民健康保険加入者の場合) 国保年金課

問合せ 市民課 ☎04-7123-1081

出生連絡票(生後7日以内)

出産された方全員に出生連絡票(母子健康手帳別冊のハガキ)を提出していただくことになっています。出生後すみやかに(なるべく7日以内)窓口や郵送(切手貼付必要)、または、電子申請にて必ず提出をお願いします。

問合せ 保健センター ☎04-7125-1190、関宿保健センター ☎04-7198-5011

市独自の「あかちゃんお祝い金」

赤ちゃんの誕生を祝い子育てを応援する市独自の「あかちゃんお祝い金」10万円を支給します。(申請が必要です)

問合せ 保健センター ☎04-7125-1190、関宿保健センター ☎04-7198-5011

妊婦のための支援給付金

赤ちゃんが生まれた後、新生児訪問時に申請の案内をします。申請後、5万円を給付します。

※流産・死産・人工妊娠中絶の場合も給付の対象になります。

問合せ 保健センター ☎04-7125-1190、関宿保健センター ☎04-7198-5011

新生児訪問

出産された方全員に助産師や保健師が生後2か月までにご自宅を訪問し、赤ちゃんの体重測定やお母さんの健康状態の確認、育児の相談に応じます。

〈注 意〉 ●里帰り先で訪問希望の方は、出生連絡票に必ず里帰り先の住所をご記入ください。

●里帰り等で野田市に住民登録がない方も利用できます。

問合せ 保健センター ☎04-7125-1190、関宿保健センター ☎04-7198-5011

各種手当の申請をしましょう

児童手当

0歳から18歳になった後最初の3月31日までの児童を養育している方に支給します。受給するためには申請が必要です。公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

〈手続場所〉 児童家庭課・関宿支所・各出張所

【支給額】

年 齢	3歳未満(第1子・第2子)	3歳以上(第1子・第2子)	第3子以降(一律)
月 額	15,000円	10,000円	30,000円

問合せ 児童家庭課 ☎04-7199-3273

子ども医療費助成

野田市子ども医療費助成受給券をマイナ保険証等とともに医療機関に提示すると、下記の自己負担金だけになります。受給券はお子さまの出生届や転入届の提出時に申請してください。ただし、県外の医療機関では、受給券が使えません。受給券が使えない場合の助成については、後日償還払いの手続きが必要です。

〈**手続場所**〉 児童家庭課・関宿支所・各出張所

助成内容	対象年齢	0歳から高校3年生相当年齢までの入院費・通院費・調剤費
	自己負担金	・中学3年生まで 通院:無料、入院:無料、調剤:無料 ・高校生相当 通院:1回500円、入院:1日500円、調剤:無料 (ただし、市町村民税所得割非課税世帯は通院、入院も無料)
	対象外となる費用	・医療保険が適用されないもの(予防接種、健康診断、薬の容器代、差額ベッド代、初診時選定療養費など) ・交通事故など第三者行為による医療費、学校内での傷病などで独立行政法人日本スポーツ振興センター法に規定する災害共済給付が適用される医療費

問合せ 児童家庭課 ☎04-7199-3273

紙おむつ対策(指定ごみ袋引換券の追加支給)

0～2歳児1人につき20リットル60枚分、3歳児1人につき20リットル30枚分の指定ごみ袋引換券を各年齢毎1回限りで追加交付します。申出場所は、清掃計画課・関宿支所・各出張所で、各年齢毎に申出が必要です。※出生届、転入届を提出した時は、市民課・関宿支所・各出張所で交付します。

問合せ 清掃計画課 ☎04-7123-1752

支援やサービスを利用しましょう

チャイルドシート貸出事業

市内に住所があり、6歳未満の児童を養育している方に、幼児1人につき、1台のチャイルドシートを貸出しています。

〈**期 間**〉 3か月以内

問合せ 野田市社会福祉協議会 ☎04-7124-3939、関宿福祉センターやすらぎの郷 ☎04-7196-8341

育児支援家庭訪問事業

育児不安や育児ストレスを感じている方などに、訪問支援員を派遣し、育児、家事等の援助や育児相談・指導を行い、家庭での安定した児童の養育等を支援しています。

問合せ 子ども家庭総合支援課 ☎04-7199-9462

ベビママケア(産後ケア事業)

出産後、育児不安や赤ちゃんのお世話に不安を感じているご家庭に、助産師が訪問して、お母さんと赤ちゃんへの心身のケアや育児のサポートを行います。

〈**利 用 料**〉 課税世帯:1日1,200円 多胎の場合、一人につき200円追加
非課税世帯・生活保護世帯:無料

問合せ 保健センター ☎04-7125-1190

小児慢性特定疾病医療費助成制度

長期療養を必要とする児童等の健全育成を図るため、対象疾患にかかっている18歳未満の児童(引き続き治療が必要であると認められる場合は20歳未満)に対し、医療費の一部を助成します。

問合せ 千葉県野田保健所(野田健康福祉センター)地域保健福祉課 ☎04-7124-8155

未熟児養育医療費

出生体重2,000g以下又は、生活力が特に薄弱である乳児で、指定医療機関が未熟性かつ入院治療が必要と認めた場合、入院にかかる医療費の助成を受けることができます。

〈**注 意**〉 退院前の申請が原則です。

問合せ 児童家庭課 ☎04-7199-3273

家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」

未就学児がいるご家庭にボランティアのホームビジターが訪問し、一緒に家事、育児をしたり、話をしながら過ごす新しい家庭訪問型の子育て支援で、子育てに自信と回復を目的とする活動です。

〈利用料〉 無料

〈対応時間〉 月～金曜日 8:30～16:30(週1回2時間程度:4～5回)時間・日程は応相談可能

〈HP〉 <http://yukkukku-net.amebaownd.com>

〈メール〉 yukkukunet@ybb.ne.jp

問合せ NPO法人子育てネットワークゆっくく ☎04-7129-8089

応援ファミリー・ゆっくく (保育・家事支援)

〈対象〉 原則、3か月～6歳まで

〈内容〉 保育、家事、買い物、話し相手等、家庭全般への応援

〈利用料〉 お問い合わせください。

問合せ NPO法人子育てネットワークゆっくく「応援ファミリー・ゆっくく」 ☎04-7129-8089

赤ちゃんの駅

乳幼児を抱える保護者の皆さんが気軽に安心して外出できるように、授乳やおむつ替え、搾乳などで立ち寄ることができる公共施設や民間施設等を「赤ちゃんの駅」として登録しています。

問合せ 児童家庭課 ☎04-7123-1093



登録施設の確認は
こちらから

赤ちゃん・こどもの健康

急病・けがの時は…

日曜、祝日などの休日の急病患者(内科)に対して応急的な診療を医師会の協力により各当番医の病院・医院で輪番制で行っています。最新の休日当番医については市ホームページをご覧ください。さらに軽症者向けのオンライン診療も行っています。夜間や休日の急病時に市民専用申込ページから申し込むと、一般ページからの申し込みよりも短い待ち時間で、自宅スマートフォンを通じて医師の診療を受けることができます。

休日・夜間
診療



最新の
休日当番医



オンライン
診療案内
ページ



こども急病電話相談

〈相談時間〉 毎日 19:00～翌8:00

〈電話〉 ●プッシュ回線の固定電話・携帯電話 局番なしの「#8000」

●ダイヤル回線・光電話・IP電話 ☎043-242-9939

※すぐに医療機関で受診したほうがいいのか、様子を見て大丈夫なのか、看護師や小児科医が電話でアドバイスします。



ウェブサイト こどもの救急

夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。(日本小児科学会提供)

〈対象年齢〉 生後1か月～6歳までのお子さん

〈URL〉 <http://kodomo-qq.jp/>

誤飲事故が起こったら 中毒110番

●公益財団法人日本中毒情報センター

大阪 ☎072-727-2499(365日24時間対応)

つくば ☎029-852-9999(365日24時間対応)

※誤飲や誤食の急性中毒について、その対処方法がわからない場合にご相談ください。